

福岡県公報

平成二十四年十一月三十日
第三千四百五十号
増刊
②

目次

規則 (第五十四号)

○福岡県障害者自立支援法施行細則及び福岡県児童福祉法施行細則の

一部を改正する規則

(障害者福祉課) ……………一

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) ……………十一

正誤

○福岡県ふぐ取扱条例施行規則(昭和五十四年福岡県規則第十二号)

中正誤

……………十一

規則

福岡県障害者自立支援法施行細則及び福岡県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年十一月三十日

福岡県知事 小川 洋

福岡県規則第五十四号

福岡県障害者自立支援法施行細則及び福岡県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

(福岡県障害者自立支援法施行細則の一部改正)

第一条 福岡県障害者自立支援法施行細則(平成十九年福岡県規則第四十九号)の一部

を次のように改正する。

第四条第二項中「廃止・休止再開届出書」を「廃止・休止・再開届出書」に改める

第七条の次に次の一条を加える。

(業務管理体制の届出)

第七条の二 法第五十一条の二第二項及び法第五十一条の三十一第二項の規定による届出並びに法第五十一条の二第四項及び法第五十一条の三十一第四項の規定による区分の変更の届出は、業務管理体制に係る届出書(様式第四十一号)によるものとする。

2 法第五十一条の二第三項及び法第五十一条の三十一第三項の規定による届出事項の変更の届出は、業務管理体制に係る届出事項変更届出書(様式第四十二号)によるものとする。

3 知事は、前二項に規定する届出に関し、国、市町村に対して、情報を提供することができる。

様式目次中

「様式第四十号 指定自立支援医療機関(精神) 第十六条

通院医療) 台帳(訪問看護) を

「様式第四十号 指定自立支援医療機関(精神) 第十六条

通院医療) 台帳(訪問看護)

様式第四十一号 業務管理体制に係る届出書 第七条の二 に改める。

様式第四十二号 業務管理体制に係る届出書 第七条の二

項変更届出書

様式第四号を次のように改める。

様式第 4 号（第 4 条関係）

廃止・休止・再開届出書

年 月 日

福岡県知事 殿

住 所
事業者 (所在地)
氏 名
(名称及び代表者氏名) 印

次のとおり事業の廃止・休止します（再開しました）ので届け出ます。

		事業所番号	
廃止・休止する（再開した）事業所	名 称		
	所 在 地		
廃止・休止する（再開した）年月日		平成 年 月 日	
廃止・休止する理由			
現に指定障害福祉サービスを受けていた者 に対する措置（廃止・休止する場合のみ）			
休止予定期間		平成 年 月 日～平成 年 月 日	

- (注)
- 1 事業の再開に係る届出にあつては、当該事業に係る従業員の勤務の体制及び勤務形態が休止前と異なる場合には、勤務体制・形態一覧表を添付してください。
 - 2 廃止又は休止の場合は、事業を廃止又は休止しようとする日から一月前までに届け出てください。
 - 3 再開の場合は、休止した事業を再開した日から 10 日以内に届け出てください。

様式第四十号の次に次の二様式を加える。

様式第 4 1 号 (第 7 条の 2 関係)

受付番号

業務管理体制に係る届出書

平成 年 月 日

福岡県知事 殿

事業者 名 称

代表者氏名

印

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者 (法人) 番号

1 届出の内容		(1) 法第 51 条の 2 第 2 項、第 51 条の 31 第 2 項関係 (整備)				(2) 法第 51 条の 2 第 4 項、第 51 条の 31 第 4 項関係 (区分の変更)				
2 事業者	フリガナ 名称又は氏名									
	住 所 (主たる事務所の所在地)	(郵便番号 -)		都道 郡 市		府県 区		(ビルの名称等)		
	連絡先	電話番号		FAX番号						
	法人の種別									
	代表者の職名・氏名・生年月日	職名	フリガナ 氏 名		生年 月 日		年 月 日			
	代表者の住所	(郵便番号 -)		都道 郡 市		府県 区		(ビルの名称等)		
	3 事業所名称等及び所在地	事業所名称	指定年月日	事業所番号	所在地					
4 障害者自立支援法上の該当する条文(事業者の区分)	(1) 法第 51 条の 2 (指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設等の設置者)									
	(2) 法第 51 条の 31 (指定相談支援事業者)									
5 障害者自立支援法施行規則第 34 条の 28 及び第 34 条の 62 第 1 項第 2 号から第 4 号に基づく届出事項	第 2 号	法令遵守責任者の氏名 (フリガナ)				生年月日				
	第 3 号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要								
	第 4 号	業務執行の状況の監査の方法の概要								
6 区分変更	区分変更前行政機関名称、担当部 (局) 課									
	事業者 (法人) 番号									
	区分変更の理由									
	区分変更後行政機関名称、担当部 (局) 課									
区 分 変 更 日		年 月 日								

様式第 4 2 号 (第 7 条の 2 関係)

受付番号	
------	--

業務管理体制に係る届出事項変更届出書

平成 年 月 日

福岡県知事 殿

事業者 名 称
代表者氏名 印

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者 (法人) 番号																				
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

変 更 が あ っ た 事 項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 法人の種別、名称 (フリガナ) 2 主たる事務所の所在地、電話、FAX 番号 3 代表者氏名 (フリガナ)、生年月日 4 代表者の住所、職名 5 事業所名称等及び所在地 6 法令遵守責任者の氏名 (フリガナ) 及び生年月日 7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要 8 業務執行の状況の監査の方法の概要 |
|---|

変 更 の 内 容

(変更前)

(変更後)

(福岡県児童福祉法施行細則の一部改正)

第二条 福岡県児童福祉法施行細則(昭和二十八年福岡県規則第五十九号)の一部を次のように改正する。

第十八条の五の次に次の一条を加える。

(業務管理体制の届出)

第十八条の六 法第二十一条の五の二十五第二項、法第二十四条の十九の二及び法第二十四条の三十八第二項の規定による届出並びに法第二十一条の五の二十五第四項、法第二十四条の十九の二及び法第二十四条の三十八第四項の規定による区分の変更の届出は、業務管理体制に係る届出書(様式第四十八号)により行うものとする。

2 法第二十一条の五の二十五第三項、法第二十四条の十九の二及び法第二十四条の三十八第三項の規定による届出事項の変更の届出は、業務管理体制に係る届出事項変更届出書(様式四十九号)により行うものとする。

3 知事は、前二項に規定する届出に関し、国、市町村に対して、情報を提供することができるとができる。

様式第十五号の十八の二を次のように改める。

様式第15号の18の2 (第18条の5関係)

廃止・休止・再開届出書

年 月 日

福岡県知事 殿

事業者 住 所
(所在地)
氏 名 印
(名称及び代表者氏名)

次のとおり支援の廃止・休止をします(再開をしました)ので届け出ます。

	事業所番号	
廃止・休止する(再開した)事業所	名 称	
	所 在 地	
廃止・休止する(再開した)年月日	平成 年 月 日	
廃止・休止する理由		
現に指定(入所・通所)支援を受けていた者 に対する措置(廃止・休止する場合のみ)		
休止予定期間	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日	

(注)

- 1 事業の再開に係る届出にあつては、当該事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態が休止前と異なる場合には、勤務体制・形態一覧表を添付してください。
- 2 廃止又は休止の場合は、事業を廃止又は休止しようとする日から一月前までに届け出てください。
- 3 再開の場合は、休止した事業を再開した日から10日以内に届け出てください。

様式第四十七号の次に次の二様式を加える。

様式第 4 8 号 (第 1 8 条の 6 関係)

受付番号

業務管理体制に係る届出書

平成 年 月 日

福岡県知事 殿

事業者 名 称
代表者氏名 印

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者 (法人) 番号

1 届出の内容
(1) 児童福祉法第 21 条の 5 の 25 第 2 項、第 24 条の 19 の 2、第 24 条の 38 第 2 項 関係 (整備)
(2) 児童福祉法第 21 条の 5 の 25 第 4 項、第 24 条の 19 の 2、第 24 条の 38 第 4 項 関係 (区分の変更)
2 事業者
フリガナ
名称又は氏名
住所 (郵便番号 -)
都道 郡 市
府県 区
(ビルの名称等)
連絡先
電話番号 FAX番号
法人の種別
代表者の職名・氏名・生年月日
職名 フリガナ 生年月日
氏名 年 月 日
代表者の住所
(郵便番号 -)
都道 郡 市
府県 区
(ビルの名称等)
3 事業所名称等及び所在地
事業所名称 指定年月日 事業所番号 所在地
計 カ所
4 児童福祉法上の該当する条文 (事業者の区分)
(1) 法第 21 条の 5 の 25 (指定障害児通所支援事業者等)
(2) 法第 24 条の 19 の 2 (指定障害児入所施設等の設置者)
(3) 法第 24 条の 38 (指定障害児相談支援事業者)
5 児童福祉法施行規則第 18 条の 38、第 25 条の 23 の 2 及び 25 条の 26 の 9 第 1 項第 2 号から第 4 号に基づく届出事項
第 2 号 法令遵守責任者の氏名 (フリガナ) 生年月日
第 3 号 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要
第 4 号 業務執行の状況の監査の方法の概要
6 区分変更
区分変更前行政機関名称、担当部 (局) 課
事業者 (法人) 番号
区分変更の理由
区分変更後行政機関名称、担当部 (局) 課
区 分 変 更 日 年 月 日

様式第 4 9 号 (第 1 8 条の 6 関係)

受付番号

業務管理体制に係る届出事項変更届出書

平成 年 月 日

福岡県知事 殿

事業者 名 称
代表者氏名

印

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者 (法人) 番号

変 更 が あ っ た 事 項

- 1 法人の種別、名称 (フリガナ)
- 2 主たる事務所の所在地、電話、FAX 番号
- 3 代表者氏名 (フリガナ)、生年月日
- 4 代表者の住所、職名
- 5 事業所名称等及び所在地
- 6 法令遵守責任者の氏名 (フリガナ) 及び生年月日
- 7 業務が法令に適合することを確保するための規程の概要
- 8 業務執行の状況の監査の方法の概要

変 更 の 内 容

(変更前)

(変更後)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第百十八号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定（昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号）の一部を次のように改正する。

平成二十四年十一月三十日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

正 誤

昭和 54・ 3・ 13	発行年月日
7778 増刊①	番号報
規則	種類
12	同番号 上号
2	ページ
○	上 欄
	下
4	行
	備考
当該都道府県において	正
当該都道府において	誤

二 老人ホームの項中

有料老人ホームグッドタイムホーム5・山王公園

〃 山王一〇一〇二六

を

有料老人ホームグッドタイムホーム5・山王公園

〃 山王一〇一〇二六

さわやかいそうだ館

〃 〃 井相田三〇三〇一八

に改める。